

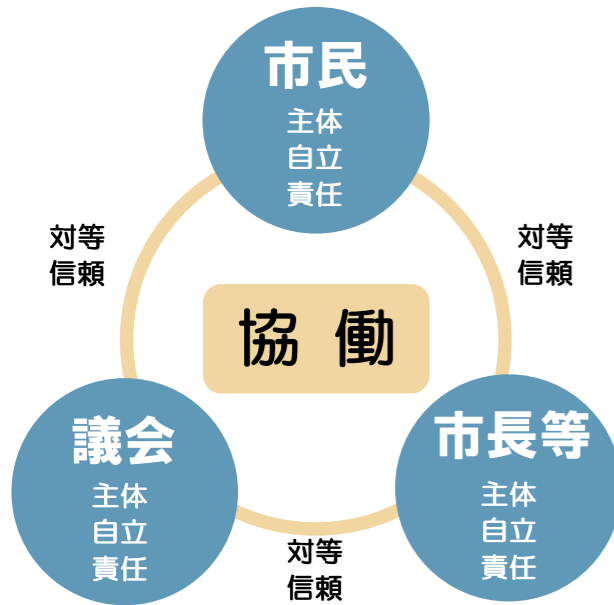
協働

協働の推進

- 市民、議会、市長等は、対等な立場で連携し、協力してまちづくりを推進します

協働とは、市民、議会、市長等がそれぞれの責任と役割分担に基づいて、お互いの特性を尊重して、対等な立場で連携、協力し合うことです。さまざまな地域の課題を解決するためには、協働によるまちづくりが必要です。

協働は、市民、議会、市長等のそれぞれが主体的、自主的に活動し、お互いが対等であることが基本です。そこから信頼関係や責任が生まれます。



コミュニティ

コミュニティ活動の尊重

- コミュニティ活動を尊重した政策の形成及び施策を行います

コミュニティ活動の支援

- コミュニティ活動を支援し、多様な活動が連携していくための施策を推進します

学校と地域との連携協力

- 地域と連携協力し、特色ある学校づくりを行います
- 地域と連携協力し、学校を核としたコミュニティづくりを進めます



コミュニティには、みなさんが住んでいる集落を単位とした行政区など地縁的なつながりを持つ地域コミュニティと、NPOなど共通の目的を達成するためつながりを持つテーマコミュニティがあります。コミュニティ活動は、みなさんの自主性と主体性に基づくものです。コミュニティも市民と同様、自治の重要な担い手であり、市は、さまざまな地域の課題を解決するため、コミュニティと協力してまちづくりを進めます。



住民投票

住民投票の実施

- 市長は、住民投票を実施できます
- 市民、議会及び市長等は、住民投票の結果を尊重します

住民投票制度は住民の意思を直接問う市民参画の手法の一つです。嘉麻市の議会の議員及び市長の選挙権を有する住民が、市政に関わる重要事項について、市長に対して住民投票の実施を求めることができます。

住民投票の発議及び請求

- 嘉麻市の議会の議員及び市長の選挙権を有する者は、その総数の50分の1以上の者の連署をもって、市長に住民投票の請求をすることができます
- 市長は、住民からの請求があったときは、意見を付けて議会に付議します
- 議員は、議員定数の12分の1以上の賛成を得て、住民投票の実施について発議することができます
- 市長は、50分の1以上の住民請求と議員発議の場合、議会が出席議員の過半数の賛成により議決したときは、住民投票を実施します
- 市長は、住民請求の署名者数が3分の1を超えたときは、議会に付議することなく住民投票を実施します

住民投票の手続きなどは別に条例で定めます。



住民投票の実施請求の流れ

